

複合機による複写サービス等に関する契約に係る一般競争入札説明書

この入札説明書は、複合機による複写サービス等に関する契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うにあたり、関係法令及び本件に関する入札の公告等の規定に基づき、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

1 公告日：令和7年3月10日

2 入札に付する事項

(1) 件名：複合機による複写サービス等に関する契約

(2) 契約地区及び契約期間

ア 第1－B地区（本庁地区） 令和7年7月1日から令和12年6月30日（5年間）

イ 第5地区（宮古地区） 令和7年7月1日から令和12年6月30日（5年間）

ウ 第6地区（八重山地区） 令和7年7月1日から令和12年6月30日（5年間）

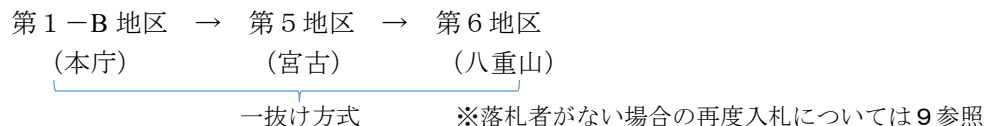
(3) 入札条件

ア 積算額の高い順から一抜け方式とする。第1－B地区の落札者は第5地区及び第6地区の、第5地区の落札者は第6地区の落札者になることはできないものとする。

イ 上記アに該当するものは、引き続き行われる入札の前に退室すること。

ウ 一抜け方式を適用した結果、落札決定順位下位の案件において、当該入札の参加者が皆無となる場合はその方式を適用しない。

〈開札の流れ〉



(4) 複合機の仕様：共通仕様書による。

(5) 設置場所、地区別導入台数及び複写予定枚数：個別仕様書による。

3 仕様書等に関する質問及び回答について

入札説明書及び仕様書に対する質問は、令和7年3月19日（水）正午までに、FAX（任意様式）により、沖縄県物品管理課（098-886-2842）にて受け付ける。電話または窓口での口頭による質問は、原則として受け付けない。

質問に対する回答は、沖縄県ホームページに掲載する。

(1) 公募・入札発注情報 >> 賃貸借・リース >> 令和7年度実施業務（賃貸借・リース）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札公告に示すとおり。

5 入札に参加することができない者

入札公告に示すとおり。

6 入札参加資格の申請方法等

(1) 申請方法

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類等を直接又は簡易書留等の郵送により沖縄県物品管理課に提出し、入札参加資格の確認を受けるものとする。なお、不備等がある場合、受付期間内に補正しなければならない。また、必要に応じて入札参加資格を確認するために下記以外の書類の提出又は聴取等を求めることがある。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 登記事項証明書の写し（3ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し）

ウ 会社概要（様式任意）

エ 技術者名簿（様式2）

オ 複合機の環境情報一覧表（様式3）及び記載複合機のカタログ等

カ 複合機における複写速度対応表（様式4-1（モノクロ機）、様式4-2（カラー機））

キ 別途オプション契約連絡先名簿（様式5）

ク 入札保証金関係書類（様式6又は様式7、その他必要に応じて添付書類）

ケ 誓約書（様式8）

コ 暴力団排除に関する誓約書（様式9）

サ 返信用封筒（入札参加資格確認結果通知用）

※長形3号に110円切手を貼付し、郵便番号、住所、会社名、宛名人等記入すること。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条第1項の規定により、見積る契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 申請書等の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和7年3月26日（水）午後3時00分 ※必着

イ 提出先 沖縄県出納事務局 物品管理課 管理調達班（沖縄県本庁舎2階）

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号 098-866-2148

FAX 番号 098-866-2842

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格確認結果は書面にて通知する（(1)サの封筒を用いて送付）。

なお、入札参加できないと通知された者は、通知日の翌日から起算して5日以内（土

曜日、日曜日を除く。)に、書面をもって物品管理課長に説明を求めることができる。

(5) 入札参加資格の取消し等

ア 入札参加の資格を有する者が、**5**に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

イ 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

(6) その他

入札参加資格申請に係る一切の費用は申請者の負担とし、受理した書類は返却しない。

7 入札執行の場所及び日時

(1) 場 所 : 沖縄県本庁舎 2 階 沖縄県出納事務局 物品管理課

(2) 日 時 : 令和 7 年 4 月 10 日 (木)

第 1 - B 地区 (本庁地区) 午前 10 時

第 **5** 地区 (**宮古**地区) 午前 10 時 30 分

第 **6** 地区 (**八重山**地区) 午前 11 時

8 入札執行に関する事項

(1) 入札心得

ア 入札者は、契約の内容及び入札の条件等を熟知の上、入札しなければならない。

イ 入札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、発注者が特にやむを得ない理由があると認めたときはその限りではない。

ウ 入札開始後においては、入札者又はその代理人は、入札場所に入場することができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書をいったん提出 (投函) した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、又は撤回することはできない。

(2) 入札書の作成方法及び提出

ア 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

(ア) 内容欄の入札単価は、消費税を含まない片面 1 枚あたりの白黒複写、カラー複写それぞれの単価を小数点以下第 2 位まで記載すること。

(イ) 内容欄の 5 年間の予定金額は、上記(ア)の入札単価にそれぞれの契約期間の複写予定枚数 (予定数量) を乗じて算出した契約期間の予定金額 (総価) とその合計金額 (合計総価) を小数点以下第 2 位まで記載すること。なお、契約期間の複写予定枚数は、過去の使用実績により算出したもので、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(ウ) 入札金額は、上記(イ)の合計金額 (合計総価) を小数点以下第 2 位まで記載すること。

(エ) 入札者の住所、商号又は名称、氏名の記載及び代表者印の押印をすること。なお、代理人をもって入札する場合は、氏名の前に当該代理人であることを表示し、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。また、代理人は委任状 (様式 11) を持参

すること。

イ 郵便による入札は不可とする。

(3) 開札方法

ア 開札は、7で指定する場所及び日時で行う。

イ 開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

ウ 開札の結果、落札者がいない場合は、直ちにその場において再度入札に付すことができるものとする。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合は、再度入札を棄権したものとする。

エ 再度入札は、2回（初回とあわせ計3回）までとする。

(4) 入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

(5) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わるができない。（エ又はオに該当する場合を除く。）

ア 入札参加資格のない者のした入札

イ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

ウ 2人以上の者から委任を受けた者の行った入札

エ 入札書の表記金額を訂正した入札

オ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

カ 入札条件に違反した入札

キ 連合その他不正の行為があった入札

ク 委任状を持参しない代理人のした入札

ケ 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

コ 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

ア 落札決定に当たっては、白黒複写及びカラー複写それぞれの入札単価及び入札金額が、沖縄県財務規則第123条の規定に基づいて定めた白黒複写及びカラー複写それぞれの単価の予定価格及び合計総価の予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札金額が最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき価格の入札書を2人以上が提出している場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施

行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号により随意契約ができるものとする。

(2) 落札後提出する書類等

ア 複合機の個別仕様書（指定様式）

落札した地区について、発注者が提供する複合機の個別仕様書のデータ（エクセル形式）に設置機種名を入力し、データ（エクセル形式）を提出すること。

イ 業務体制表（様式任意）

落札地区の業務に携わる担当者及び、業務内容を記載した業務体制表を提出すること。

ウ 再委託承認申請書（指定様式）

複合機の保守等契約の一部については、県の承認を得た上で他者に行わせることができる。保守管理等の委託を予定している場合、再委託承認申請書を提出し、発注者の承認を受けること（再委託の制限等については、共通仕様書「5 その他(3)」参照）。
なお、委託の予定が無い場合、提出は不要。

10 契約に当たっての留意事項

(1) 長期継続契約に関する事項

この入札に係る契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 18 年沖縄県条例第 56 号）に規定する長期継続契約であり、令和 7 年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(2) 契約事項等

ア 契約事項は、契約書、共通仕様書及び個別仕様書による。

イ 契約単価は、白黒複写、カラー複写それぞれの片面 1 枚あたりの単価とする。

なお、この契約における「1 枚」は、当該契約に係る複合機において、すべての給紙トレイの用紙サイズで 1 回プリントアウトされることを意味する。

ウ 契約書を作成する場合においては、落札者は発注者が交付する契約書に記名押印し、落札決定の日から 7 日以内に契約の取り交わしを行うこととする。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

(3) 契約保証金

沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額（税込）の 100 分の 10 以上を納付することとする。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 その他

(1) 入札参加資格を有する旨の通知書を受理した後、入札の完了予定までに入札を辞退す

る場合は、入札辞退届（様式任意）を提出すること。

(2) 天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札をできないときにはこれを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(3) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用を禁ずる。

（関係資料、様式）

資料 1 : 複合機による複写サービス等に関する契約書（案）
資料 2 : 共通仕様書（契約書別紙 2）
資料 3 : 個別仕様書（契約書別紙 1）
資料 4 : 機能追加機器の賃貸借契約（案）
資料 5－1 : 沖縄県グリーン購入調達方針
資料 5－2 : 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（一部抜粋）

様式 1 : 入札参加資格確認申請書
様式 2 : 技術者名簿
様式 3 : 複合機の環境情報一覧表
様式 4－1 : 複合機における複写速度対応表（モノクロ機）
様式 4－2 : 複合機における複写速度対応表（カラー機）
様式 5 : 別途オプション契約連絡先名簿
様式 6 : 入札保証金納付書発行依頼書
様式 7 : 入札保証金納付免除申請書
様式 8 : 誓約書
様式 9 : 暴力団排除に関する誓約書
様式 10 : 入札書 ※ 3 地区分
様式 11 : 委任状
記入例 : 様式 1～7, 10～11